2026年 圧縮論文講座　　2026年3月9日

租税法

受講生の皆様

訂正のご案内

この度は、LEC公認会計士講座をご利用頂き、誠に有難うございます。

2026 年 圧縮論文講座(EB26371) 租税法の下記教材に、訂正事項がございましたので、お知らせ致します。

教材作成上の訂正事項が生じましたことを、心よりお詫び申し上げます。今後改善に努めてまいりますので、受講生の皆様におかれましては、ご了承の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

・租税法 法人税・基礎２ 過去問ﾁｬﾚﾝｼﾞ (EM26012)

・租税法 所得税 過去問ﾁｬﾚﾝｼﾞ (EM26014)

租税法 法人税・基礎２ 過去問ﾁｬﾚﾝｼﾞ (EM26012)

P31・32-3　解答1.有利判定

【誤】①　特別償却（即時償却）を行うことによる
所得に対する法人税額への影響額
20,000,000×23.2%＝4,640,000

②　特別控除　20,000,000×5%＝1,000,000

③　判定　①＞②　∴　即時償却の方が効果大

【正】①　特別償却（即時償却）を行うことによる
所得に対する法人税額への影響額
20,000,000×23.2%＝4,640,000

②　**特別控除　20,000,000×5%＝1,000,000**
通常の減価償却による所得に対する法人税額への影響額
20,000,000×0.286*×23.2%=1,327,040
＊イ　20,000,000×0.286＝5,720,000
ロ　20,000,000×0.08680＝1,736,000
ハ　イ＞ロ　∴ハ
法人税額への影響額　合計2,327,040

③　判定　①＞②　∴　即時償却の方が効果大

租税法 所得税 過去問ﾁｬﾚﾝｼﾞ（EM26014）

P5・6共-6　［資料1］① **←3/9 追加**

【誤】分離課税となる所得金額

上場株式等に係る譲渡所得の金額	△200,000円
一般株式等に係る譲渡所得の金額	△500,000円

【正】分離課税となる所得金額

上場株式等に係る譲渡所得の金額	**△170,000円**
一般株式等に係る譲渡所得の金額	△500,000円

EL26907